

4月12日(日)は、千葉県議会議員選挙の投票日です

◆千葉県議会議員選挙

▼投票日時 4月12日(日)7時～20時

◆期日前投票・不在者投票期間

投票日当日、仕事やレジャー等で投票に行けない方は、期日前投票または不在者投票ができます。



「さあ行くぞ 明日につながる この一票」

◆最近、転入して来られた方へ

4月12日(日)の千葉県議会議員選挙において、平成27年1月3日以降、千葉県内の他の

「海の家」を出店しませんか

平成27年度海水浴場開設期間における「海の家」出店者を募集します。出店申請にあたっては、必ず出店条件の確認をお願いします。

詳細は市ホームページをご覧ください。問い合わせください。

▼区画数 12区画(1区画 367㎡)

▼期間 7月上旬～8月下旬(準備撤去は前後1カ月以内)

不法投棄監視員に感謝状 第14回千葉県廃棄物適正処理推進大会

不法投棄監視員としての長年の功労を称え、第14回千葉県廃棄物適正処理推進大会において、本市の2人に感謝状が贈られました。

▶今井哲夫氏



▶西谷重雄氏



- ▶千葉県知事感謝状 今井 哲夫氏(経田)
 - ▶千葉県環境生活部長感謝状 西谷 重雄氏(南横川)
- 関地域づくり課環境対策班
☎(70)0386

市町村から本市に転入して来られた方は、住所の移転が市町村を単位として1回であることなど所定の要件に該当する場合、原則として旧住所地で投票できます。

また、あらかじめ旧住所地の選挙管理委員会から投票用紙等を取付し、本市の選挙管理委員会へ不在者投票を行うこともできます。

詳細は問い合わせください
関選挙管理委員会
☎(70)0397

▼場所 白里中央海水浴場
▼出店条件 主たる条件として、個人の場合は3年以上市内に住所を有し居住していること、法人の場合は3年以上継続して市内に事業所を置いていること

▼提出書類 出店計画書、誓約書、住民票(法人の場合は登記事項証明書)、滞納のない証明書 ※前年度出店者は確定申告書の写し

▼募集期限 3月9日(月)
▼受付場所 市産業振興課(分庁舎3階)

▼その他 締め切り後、「大網白里市海の家等適正利用調整会議」で応募内容の審査を行い、出店の可否について決定します。

出店が承認された場合は、区画の占有や海の家等の建築・営業に関して、各法令等に基づく許認可の手続きが必要になります。

申・関産業振興課商工観光
振興室 ☎(70)0356

太陽光発電システム設置費補助金の申請受付は3月6日(金)までです!

市では、再生エネルギーの利用を促進し、地球温暖化を防止するため、住宅用太陽光発電システムを設置した方に対して、予算の範囲内での費用の一部を助成しています。

③電力会社との間で、発電した電力を供給するための契約を平成26年4月1日以降に締結された方

▼申請期限 3月6日(金)
▼その他 申請書等に押印する印かんは、必ず、発電システムの設置にかかる契約書に押印した印かんと同一のものを使用してください。また、書類に不備がある場合や、申請期限までに電力受給が開始していない場合には、受け付けできませんのでご注意ください。

▼補助金の額 1キロワット当たり2万円(上限7万円)
▼対象となる方 ①対象となる発電システムを設置した住宅に自ら居住し、本市の住民基本台帳に記録されている方

②世帯全員が市税を滞納して

詳細は問い合わせください
関地域づくり課環境対策班
☎(70)0386

ガス料金の改定

広報2月号でお知らせしましたが、4月1日より単位料金を1㎡当たり1.04円(税抜き)引き上げることとなりました。

今回の改定は、原料ガスの値上げや、一世帯当たりのガス使用量の減少等により経営状況の悪化が見込まれるため、公営企業として持続可能な経営を行うために実施するものです。

なお、平成27年4月請求分の早収料金については、施行日である4月1日を基準とした日割計算により算定します(図1)。

●旧料金

	適用区分 (1カ月の使用量)	旧基本料金 (メーター1台につき)	旧単位料金 (1㎡につき)
料金表A	0㎡～25㎡	594.00円(税抜550.00円)	75.89円(税抜70.27円)
料金表B	26㎡～250㎡	621.00円(税抜575.00円)	74.80円(税抜69.26円)
料金表C	251㎡～	896.40円(税抜830.00円)	73.69円(税抜68.24円)

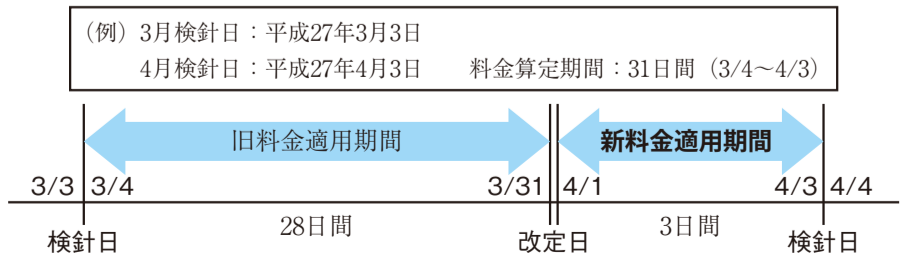
●新料金(4月1日～)

	適用区分 (1カ月の使用量)	新基本料金 (メーター1台につき)	新単位料金 (1㎡につき)
料金表A	0㎡～25㎡	594.00円(税抜550.00円)	77.0040円(税抜71.30円)
料金表B	26㎡～250㎡	621.00円(税抜575.00円)	75.9240円(税抜70.30円)
料金表C	251㎡～	896.40円(税抜830.00円)	74.8224円(税抜69.28円)

●一世帯当たりの1カ月平均使用量における早収料金の比較(税込)

使用量	旧料金	新料金	増加額
50㎡/月	4,361円/月	4,417円/月	56円/月

(図1)4月請求分の日割計算



関ガス事業課 ☎(72)1131

こちら消費生活相談室です!

～カード・電子マネー等で支払ってトラブルになっていませんか?～ キャッシュレス決済を悪用する業者にご用心

キャッシュレス決済は、現金を持ち歩かずにカードやスマートフォンで買い物ができるため手軽で便利です。一方で、悪質商法に利用されたり、複雑な仕組みを理解しないまま支払ってしまったことによるトラブルや、決済手段への不安についての相談が寄せられています。

＜相談事例＞

- ・インターネット通販でクレジットカード決済をしたが、商品が届かない。
- ・SNSで知り合った女性から頼まれてプリペイドカードを購入し、カードに記載されていた番号を伝えてしまった。
- ・インターネットオークションで落札し、キャリア決済で支払ったが、商品が届かない。

※キャリア決済…インターネットで購入した各種代金を、携帯電話やインターネット回線利用料と合算して支払うことができる決済サービス

＜アドバイス＞

- ・表示や金額をしっかりと確認したうえで

支払い手続きを行いましよう。特に、実物が見られないインターネット通販においてはサイトの記載(業者の連絡先や文章が不明瞭ではないか等)もよく見ることが不可欠です。

- ・絶対に口頭やメール等でプリペイドカード番号を相手に伝えたり、表示された番号にチャージ(購入)しないようにしましょう。いったん相手にカード番号を伝える等して渡したバリュー(価値)を取り戻すことは大変困難となります。

不安に思うことやトラブルが生じた場合には、消費生活相談窓口にご相談ください。

※参考資料:国民生活センターHP

＜市消費生活相談＞

- ▶相談日時=祝日を除く毎週(水)・(金) 10時～12時、13時～15時
- ▶会場=中央公民館1階相談室
- ▶相談電話=☎(70)0344

関地域づくり課市民協働推進班
☎(70)0342